

4月 東京ビジネス・ロー・スクールのご案内

上場会社における議事録作成の留意点

★株主総会・取締役会・監査役会の各議事録作成の実務

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

■講師 太田大三 弁護士 (丸の内総合法律事務所)

■日時 2010年4月8日(木) 午後1時～5時

(計4時間)

■会場 株式会社 商事法務 3階 会議室

(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)

■受講料 31,500円 (1名分, 税込)

■同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合, 2人目から2,100円引きといたします。

■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

■定員 40名 (申込順)

※会場での録音・撮影, パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは, 裏面申込要領をご覧ください。

開講の趣旨

▶株主総会・取締役会・監査役会の各議事録は, 重要な法定書類として, 会社法上作成と備置が義務づけられています。一方で, 具体的に議事録に何を記載するかは法定されていないことから, 実際の議事録の記載内容は各社各様というのが実情ではないかと思われます。▶しかしながら, 後日, 企業意思決定の過程等が問題となる紛争が生じた場合には, 責任の所在をめぐって裁判上重要な証拠書類とされ, また, 特に上場会社においては, 株主・債権者等から議事録の閲覧・謄写請求がなされる可能性がありますので, 企業秘密漏洩防止等の観点からも, その記載事項等については十分に留意する必要があります。▶さらに, 株主総会議事録では, 株主からの質問とその回答の記載の要否や, 議決権行使結果の記載方法, また, 取締役会議事録・監査役会議事録では, そもそも誰が作成するのか, 取締役会・監査役会での検討内容をどこまで記載するのか, 機密事項の取扱いをどうするか, というようにそれぞれの議事録について固有の問題もあります。▶本セミナーは, 株主総会・取締役会・監査役会の各議事録作成上の留意点を, 実務の現状を踏まえて分かり易く解説するものです。▶ご担当者の皆様の奮ってのご参加をお待ち申し上げます。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(4/8)「上場会社における議事録作成の留意点」(31,500円 1名分)(但し 名分)

社名	〒 ()	部	部				課
業種	FAX ()	受					
住所	(郵便番号)	講					
※講義の参考のためご記入下さい。		者					
・年齢	歳	部	法	02	業		
・入社後	年	・コ	・コ		・コ		
・実務経験		年					
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。()							

第1 総論～議事録作成の一般的な留意点

1. 議事録作成の必要性とその意味
2. 閲覧・謄写請求がなされる可能性の検討

第2 株主総会議事録

1. 議事録作成のための原案作成
2. 議事録作成の時期(作成完了時期をいつにするのか)
3. 議事録作成に係る取締役
4. 議事録における質疑応答(意見を含む)の記載の方法
 - (1) 質疑応答がなされた場合の法律上の記載の要否
 - (2) 議事録に記載するために必要となる運営上の対応
 - (3) 質疑応答がなされた場合の記載例
5. 議決権行使結果の記載
 - (1) 議決権行使結果の公表に係る規制
 - (2) 株主総会における議決権個数の報告
 - (3) 議決権行使結果の法律上の記載の要否
 - (4) 議決権行使結果の記載例

第3 取締役会議事録

1. 議事録作成に係る者とその補助者(取締役会事務局の要否)
2. 議事録に記載すべき事項
3. 議事録における質疑応答(意見を含む)の記載の方法
 - (1) 質疑応答に係る法律上の規制
 - (2) 質疑応答がなされた場合の法律上の記載の要否と記載例
 - (3) 運営上の工夫

第4 監査役会議事録

1. 議事録作成に係る者とその補助者(監査役会事務局の要否)
2. 議事録に記載すべき事項
3. 議事録における質疑応答(意見を含む)の記載の方法
 - (1) 質疑応答に係る法律上の規制
 - (2) 質疑応答がなされた場合の法律上の記載の要否と記載例
 - (3) 運営上の工夫

お申込要領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。